

事業計画書

基本方針

わが国経済は、やや景気の回復基調にある世界経済にあつて、引き続き厳しさは残るものの、徐々に明るさが増していくとの観測もされていますが、雇用や所得の情勢は依然として厳しい状況が続いています。

そうした中で、とりわけ高年齢者の働く環境は厳しさを増しており、川崎市においてもそれらの支援策のあり方が喫緊の課題として取り上げられていて、その一翼を担う当センターに対する就業の機会を求める声は一段と高くなっています。

一方、シルバー人材センターの設置目的の一つである高年齢者が健康的で生きがいのある生活を送るために必要となる支援のための諸活動、あるいは適宜適切な情報提供についても、大きな期待が寄せられています。

当センターは、昨年度、設立30周年の節目を迎え、記念のための諸事業を会員とともに実施し、大きな成果をあげました。その結果は、契約金額について、前年度比で約6%の増、約11億円台（年度末推計）にのせることにも表れているのではないかと考えています。

平成23年度は、平成22年度から平成26年度までの間、当センターの重要な事業指針となる「第2次中期計画」の2年次にあたります。初年次の進捗状況に十分な検証を加え、適切な進行管理を図る中で、その目標達成に向けて着実な事業推進に努めてまいります。

現在、当センターを取り巻く状況は、ここ数年の順調な契約金額及び会員数の増加は見られるものの、年金の段階的な支給開始年齢の引上げに合わせて定年の段階的延長や継続雇用確保の措置、また、「事業仕分け」等による国及び市からの補助金削減など、予断を許さない環境変化がつづいており、自主的な運営を担保する確固たる経営基盤の確立が求められています。

そのため、新たに公共事業の獲得を目指して、市の入札制度への参入を図ります。また、一般労働者派遣事業への取組みを進めるとともに、配分金に対する事務比率のあり方についても、引き続き検討を行ってまいります。

さらに、新公益法人への移行作業も最終段階に入っていますが、シルバー事業を取り巻く様々な変革に的確に対応するためには、県シルバー人材センター連合会をはじめ県下シルバー人材センターとの連携強化が今後ますます重要になるものと考えます。

こうしたことを踏まえまして、平成23年度は、次に掲げる重点事業に役職員及び会員が一丸となって取組んでまいります。

重点事業

- 1 会員の増強と育成
- 2 就業機会の拡大・受注の開拓
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 事業推進体制の強化
- 5 高年齢者の就労支援
- 6 新公益法人認定申請に向けた取組み

平成23年度事業計画

1 会員の増強と育成

多様化する発注者のニーズに的確かつ迅速に応えるため、昨年度実施した未就業者へのアンケート調査の結果やきめ細かい就業相談等を通して、登録会員の就業ニーズを正確に把握し、ミスマッチの解消を図ります。また、会員の資質と技能の向上を図るため接遇研修や技能講習会を実施するなど、就業体制の整備と会員増強に努めます。

(1) 会員増強

- ア 女性会員の入会に向けた効果的なPR活動の推進及び定期的な懇談会の開催
- イ 技能系会員の入会促進と技能レベルの向上
- ウ 区役所・ハローワーク等との連携強化及び公共施設へのリーフレット等の常備
- エ 会員による口コミ、市広報掲示板、地域広報誌の活用
- オ 昨年度末にリニューアルしたインターネット・ホームページの活用

(2) 研修会・講習会の開催

会員の資質及び技能等の向上を図ることは、顧客の満足を得る上で重要な要件であるので、次に掲げる各種研修・講習会を実施します。

研 修 会 名	内 容
接遇研修会	就業時のマナー等の習得
安全管理研修会	植木・除草作業における安全操作等
職群班研修会	会員主体による職群班員の各種研修

講 習 会 名	内 容
家事援助・子育て支援講習会	就業に必要な知識及び傾聴等の習得
調理講習会	高齢者向けの食事づくり
認知症基礎知識講習会	認知症基礎知識の習得
家庭内清掃講習会	家庭内清掃の基礎知識の習得
植木講習会	植木剪定の基礎技能
除草講習会	除草会員の基礎技能

- (3) 地域班の活性化
 - ア 地域班の組織化と会員相互の連携強化
 - イ 地域班による会員募集と就業機会創出の推進
 - ウ 地域班による自主的なPR活動及びボランティア活動の推進
- (4) 職群班活動
 - ア 家事援助・子育て支援等未設置の職群班の組織化
 - イ 職群班による自主的な会議の運営及び研修、情報交換の推進
 - ウ 職群班による就業機会の創出活動

2 就業機会の拡大・受注の開拓

多くの会員に就業機会を提供するため、公共事業の受注拡大に向けて新たに入札制度への参入及び地域生活に密着した業務の拡大を図ります。今年度も引き続き役職員・会員が一致協力して受注及びPR活動を展開し、安定した事業運営に努めます。

- (1) 家事援助・子育て支援事業の推進
 - ア サービスコーディネーターの南・中・北部事務所への配置
 - イ 市や関係団体との連携強化による受注の拡大
 - ウ 班の設置による会員主体の技能等の向上及び情報交換、研修会等の開催
- (2) 就業機会創出活動
 - 会員による就業機会創出員を配置し、民間企業・団体等へ訪問活動を行うとともに、役職員による公共等への訪問活動を進めます。また、地域班及び職群班を可能な限り活用した活動を行います。
- (3) 就業機会の公平性の確保
 - ひとりでも多くの会員に就業機会を提供するため、ローテーション就業及びワークショップを推進します。
- (4) 地域密着型の事業の推進
 - 地域生活に密着したニーズに柔軟かつ迅速に対応する簡易的なサービス事業の推進を図ります。
- (5) インターネット・ホームページ及び広報媒体を活用したPR活動
 - ア 昨年度末にリニューアルしたインターネット・ホームページの効果的な利用
 - イ 市広報誌・地域広報誌等各種広報媒体の活用

(6) その他広報活動

普及啓発促進月間（10月）や区民祭等地域のイベントに積極的参加し、地域班をはじめ会員主体のPR及びボランティア活動を実施します。

3 安全・適正就業の徹底

会員の安全及び適正就業は、当センター事業運営上の最重要課題の一つであり、事故ゼロを目標に神奈川県シルバー人材連合会（以下「県シ連」という。）との密接な連携を図る中で、計画的で実効性のある安全・適正就業対策を推進します。

(1) 安全・適正就業委員会等の活動

- ア 事故の原因分析と防止対策への取組み
- イ 就業現場への巡回指導の強化
- ウ 地域班及び職群班等会議での安全啓発活動の推進
- エ インターネット・ホームページを活用した安全啓発活動の推進
- オ 適正就業の推進

(2) 安全講習会・研修会の開催

- ア 関係機関の協力による交通安全講習会等の開催
- イ 植木班・除草班員等を対象とした安全講習会の実施

(3) 安全就業に向けた取組

- ア 安全就業強化月間の設置（7月）及び啓発活動の実施
- イ 会報誌による事故防止の啓発及び「私の健康法」の掲載
- ウ 健康診断の受診の奨励
- エ 安全標語等の募集
- カ 事故の再発防止策の検討

4 事業推進体制の強化

当センターの事業運営は、国や川崎市の予算削減等により厳しい財政状況に直面しています。

そこで、財政基盤の強化を図り、簡素で効率的な事業執行に取り組むなど、引き続き、事業推進体制の整備強化に努めます。

(1) 財政基盤の強化

- ア 適正な事務費率のあり方についての調査・検討
- イ 事務経費の削減と受注活動による事業収入の増大

(2) 「第2次中期計画」の進行管理

「第2次中期計画」、初年度の進捗状況を適正に管理することにより、計画目標値を着実に達成します。

(3) 会員組織の強化

ア 会員による自主的な活動を支援するため、場の提供やインターネット・ホームページ等の活用

イ 地域班活動と親睦会活動の相互連携の推進

5 高年齢者の就労支援

高年齢者のライフスタイルや技術・知識・能力を活かした多様な就業ニーズを支援するため、次の事業を推進します。

(1) 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高年齢者に、無料の職業紹介を実施します。

(2) 一般労働者派遣事業の推進

ア 企業等からの要請に基づく一般労働者派遣事業の推進

イ 派遣元事業主である県シ連との連携強化

(3) 県シ連主催の事業への協力

高年齢者の雇用就労対策として、県シ連が主催する各種事業に積極的に協力して高年齢者の就労を支援します。

(4) 市との連携強化

川崎市との連携を図る中で、高年齢者の就業を援助します。

6 新公益法人認定申請に向けた取組み

当センターは、事業運営の主旨に鑑み、公益性が高く、社会的に高い信頼性を得ることができる「公益財団法人」への移行認定申請に向け、引き続き、県シ連や関係団体と連携しながら準備作業を確実に進めてまいります。

7 その他

(1) 個人情報の保護及び情報の開示

当センター事業の運営上必要となる登録会員や発注者に係る個人情報については、関係法令や当センターの「個人情報保護方針」等を遵守し、適正な取り扱いを行ってまいります。また、一方では、インターネット・ホームページを通して、当センターに係る財務情報等の開示に努めます。

(2) 本部・南部事務所の移転

「川崎市福祉センター再編整備基本計画」の実施に伴い、現行の当センターの設置場所が再編整備用地の一部となることから、暫定的な措置として、本部・南部事務所を川崎市福祉センター内へ移転します。

(3) 中部事務所の整備

老朽化した中部事務所の改修を行うことにより、事務所職員及び会員のための環境整備を図ります。

(4) 調査研究等の実施

県下ブロック会議や他のシルバー人材センターとの積極的な交流を通して、先進的な事業運営状況を広く調査研究し、当センター事業の効果的で効率的な運営に努めます。